

「システム監査基準（案）」及び「システム管理基準（案）」に対する意見公募要領

令和5年1月25日
経済産業省商務情報政策局
サイバーセキュリティ課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

経済産業省では、システム監査人がシステムの運用状況等を点検・評価し、ガバナンスやマネジメント等について一定の保証や助言を行うシステム監査制度について、システム監査の品質の確保及び効果的な監査の実現のため、システム監査基準（システム監査人の行為規範及び監査手続の規則を規定）とシステム管理基準（監査の効率的・効果的遂行を可能にする判断の尺度を規定）を策定、公表しております。

これらの基準について、昨今の社会情勢の変化や最新の技術の進展等を踏まえ、有識者や関係者を交えた検討会等を開催し、改訂・見直しを行いました。

今回、改訂・見直しを行った両基準（案）について、広く国民の皆様から御意見を頂きたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

なお、今回の改訂・見直しに当たっては、最新の技術革新や社会情勢の変化等を踏まえた監査が速やかに可能となるよう、実施方法等の「実践部分」については基準から切り離してガイドラインとして、システム監査に知見のある民間団体においてアップデート等を図っていくことを予定しております（検討中のガイドライン（案）の抜粋につきましては参考資料を参照ください。）。

また、御提出いただいた御意見については、整理した上で検討の結果を公表することとしておりますが、個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承願います。

2. 意見公募の対象

- 「システム監査基準（案）」
- 「システム管理基準（案）」

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和5年1月25日（水）～令和5年2月24日（金）（必着）

5. 意見提出先・提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における当該の「意見提出フォーム」に御意見等を入力し、提出してください。

なお、電子政府の総合窓口（e-Gov）のご利用が難しい場合は、別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

（1）郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見をご記入の上、下記の住所

宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課

パブリックコメント担当 あて

(2) F A X

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見をご記入の上、下記のF A X番号宛にお送り下さい。

F A X番号：(03) 3580-6239

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様から御提出いただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、御提出いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、F A X番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「システム監査基準（案）」及び「システム管理基準（案）」に対する意見

| | |
|--|------------------------------|
| [氏 名] | (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) |
| [住 所] | |
| [電話番号] | |
| [FAX番号] | |
| [電子メールアドレス] | |
| [御意見] | |
| <p>・ 該当箇所（システム監査基準（案）かシステム管理基準（案）のどちらに対する意見か、どの部分についての意見かなど、該当箇所が分かるように明記して下さい。）</p> <p>・ 意見内容</p> <p>・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）</p> | |